

会員各位

平成24年5月

公益社団法人 名古屋中法人会

名城・御園・錦三丁目支部合同 税務研修会のご案内

法人会会員以外の方も参加できます。

とき 平成24年6月12日(火)13:30～16:00
ところ 昭和ビル9階大ホール 中区栄4-3-26
講師 名南税理士法人 代表 吉田 勤氏
税理士 安藤 教嗣氏

会費 無料

テーマ 「平成23・24年度税制改正の重要ポイント」
平成23年度改正の積残し事項及び新成長戦略実現と
課税の適正化に対応した改正点についてわかり易く
解説いたします。

【23年度税制改正(第二次)】

- 法人税率の引下げ
 - 欠損繰越制度の見直し等
 - 更正の請求期間等の延長
- ### 【24年度税制改正】

1. 法人税関係
 - 環境関連投資促進税制の改正
 - 特定資産の買換え特例の見直し
2. 所得税関係
 - 給与所得控除の上限設定
 - 短期勤務役員の退職所得課税の見直し
3. 相続税・贈与税関係
 - 住宅取得資金贈与の非課税措置
 - 国外財産調査制度の創設

※当日は、これらの項目を織り込んだオリジナルテキスト
を配布します。

お願い

1. 会員は本状をもって研修会場入場券及び事業参加カウント
資料と致しますので、必ず受付にご提出をお願いします。
2. 1社で複数参加可